

この章では、環境基本計画の体系及び目標の達成状況を記述しています。

## ■環境基本計画のめざす望ましい環境像と環境要素

環境基本計画では、環境政策の目標となる全市の望ましい環境像を「人と環境が共生する都市・かわさき」と定めています。

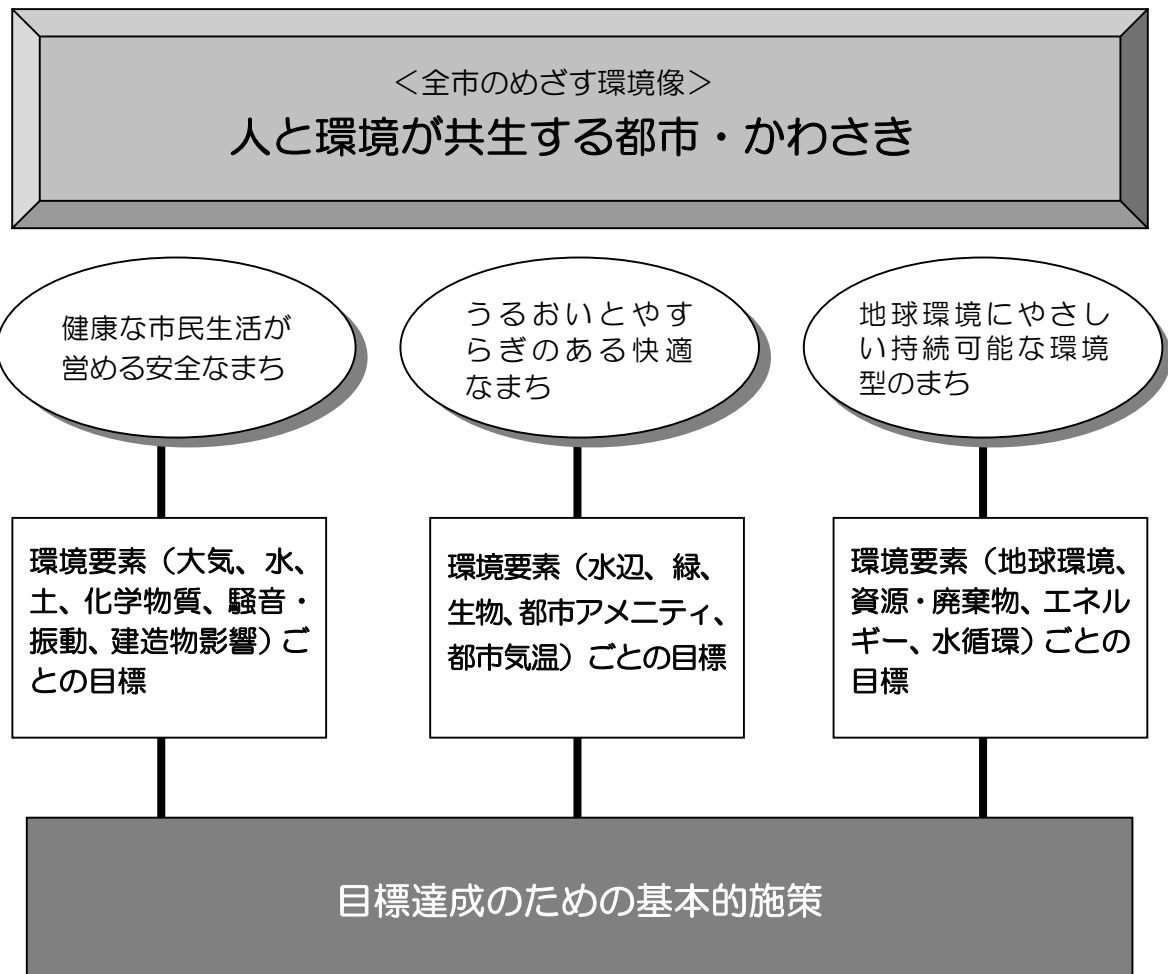
「人と環境が共生する都市・かわさき」とは、よりよい環境をつくり育てるとともに、暮らしや事業活動、都市づくりのそれぞれの場で、環境と共生するシステムの確立を図り、いきいきとした活力ある市民生活が営まれ、将来にわたる質的向上をめざすまちです。

この全市の望ましい環境像は、

- 健康な市民生活が営める安全なまち（安全なまち）
- うるおいとやすらぎのある快適なまち（快適なまち）
- 地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち（循環型のまち）

の3つの環境像から形成されています。

その体系は次のとおりです。



## 重点分野ごとの重点目標と関連する重点的取組事項

環境基本計画では、本市の環境の現状や社会的状況、計画の進捗状況等を踏まえ、優先的に解決すべき緊急性の高い分野、特段の対応が求められ、重点的に取組む分野を明らかにし、分野ごとに重点目標とその達成に向けた重点的取組事項を示しています。

重点分野には、5つの「環境要素に係る重点分野」と2つの「政策手段に係る重点分野」を掲げています。

|             | 重点分野                 | 重点目標   | 重点的取組事項   |
|-------------|----------------------|--|---|
| 環境要素に係る重点分野 | 大気汚染の低減              | 2005年度から2010年度までのできるだけ早期に、市内の自動車の窒素酸化物排出総量を1,010トン（対2000年度比で約70%削減）、粒子状物質（一次粒子分）排出総量を172トン（対2000年度比で約70%削減）まで削減し、固定発生源対策と併せ、二酸化窒素の対策目標値を市の全測定局で達成するとともに、浮遊粒子状物質の対策目標値を全ての一般局で達成することを目指す。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車公害発生源対策及び広域的対応の強化</li> <li>●自動車交通への新しい取組によるまちづくりの展開</li> <li>●自動車交通への依存を抑制したライフスタイルの形成</li> </ul>  |
|             | 化学物質の環境リスクの低減        | 2001年度を基準年度として2006年度までに市内のPRTTR法対象事業所から排出される対象物質の総排出量を30%削減することを目指す。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所における化学物質の自主管理の促進</li> <li>●市による化学物質対策の充実</li> <li>●リスクコミュニケーションの推進</li> <li>●ダイオキシン類対策の推進</li> <li>●内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）等に係る対策の推進</li> </ul> |
|             | 緑の保全・回復              | 2010年度までに市域面積の30%に相当する緑の確保を目指す。<br>（主なものとして、樹林地400ha、農地500ha、公園緑地1,000haの確保を目指す。）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●樹林地の保全</li> <li>●都市農地の保全</li> <li>●都市緑化の推進</li> <li>●公園緑地の整備拡充</li> </ul>   |
|             | 地球温暖化防止対策の推進         | 2010年における二酸化炭素等の排出量を1990年レベルに比べ6%削減することを目指す。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ライフスタイル・産業活動の改善</li> <li>●自動車対策の推進</li> <li>●緑の保全・回復</li> <li>●廃棄物対策の推進</li> <li>●エネルギー対策の推進</li> <li>●調査研究及び広域的取組の推進</li> </ul>              |
|             | 資源の有効活用による循環型地域社会の形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年度における市民一人一日あたりの一般廃棄物排出量（事業系も含む）を2000年度に対し、5%削減することを目指す。</li> <li>・2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを目指す。</li> <li>・2010年度における産業廃棄物発生量を1999年度レベルに抑制・維持するとともに、再資源化率を51%とすることを目指す。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の発生・排出抑制</li> <li>●廃棄物の再利用及び再生利用</li> <li>●廃棄物の適正処理</li> </ul>   |
| 政策手段に係る重点分野 | 環境教育・環境学習の推進         | 環境教育・環境学習の場や機会の充実、人材育成等の基盤整備を目指す。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境教育・環境学習事業の内容の充実</li> <li>●環境教育・環境学習推進のための基盤整備</li> <li>●環境保全に関する活動等を通じた環境教育・環境学習の促進</li> </ul>  |
|             | 市民・事業者・市のパートナーシップの構築 | 市民、事業者、市の三者の多様な連携・交流を促す機会の創出や支援等を推進し、パートナーシップによる施策の展開を目指す。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動組織の自立的発展の支援</li> <li>●市民・事業者等による自主的活動の支援</li> <li>●三者の多様な連携を促す機会づくりの推進</li> </ul>   |

## 重点目標と達成状況(概要)

環境基本計画には、環境要素に係る重点分野ごとに定めた「重点目標」と重点目標の達成状況を測るための指標を掲げています。

ここでは、重点目標の達成状況を測るための指標の達成状況を次に示します。

なお、重点目標の詳しい達成状況、2006年度における施策の進捗状況等については、第2章を御覧ください。

| 環境要素に係る重点分野          | 重点目標の達成状況  |
|----------------------|--|
| 大気汚染の低減              | <p>■自動車の窒素酸化物排出総量（推計値）<br/>2005年度は2,708トンで、2000年度比で20%削減</p> <p>■自動車の粒子状物質（一次粒子分）排出総量（推計値）<br/>2005年度は108トンで、2000年度比で82%削減</p> <p>■二酸化窒素濃度（一般局、自排局）<br/>一般局9局全局で、自排局9局中5局で対策目標値を達成</p> <p>■浮遊粒子状物質濃度（すべての一般局）<br/>一般局9局全局で対策目標値を達成</p>   |
| 化学物質の環境リスクの低減        | <p>■PRTR法の排出量等届出数<br/>2006年度（2005年度実績）の届出事業所数は240で、届出物質数は131</p> <p>■PRTR法対象物質の排出量<br/>2005年度排出量合計は1,936トンであり、2001年度排出量合計の2,927トンに比べて34%減少となり目標を達成</p>   |
| 緑の保全・回復              | <p>■市域面積に占める緑被面積の比率（水域を含めた緑被率）<br/>人工衛星からの樹林地・草地の植生域と水域を調査（1999年度実施）では、水域を含む全市の緑被率は約29%<br/>しかし、市街化区域が大部分を占めている本市の特性から、山林や農地等の高度な土地利用転換は依然として進行しており、市域の緑は減少を続けているのが現状</p>  |
| 地球温暖化防止対策の推進         | <p>■二酸化炭素等温室効果ガス排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2004年の市内の温室効果ガス総排出量は、2,363万トンCO<sub>2</sub>、2005年（速報値）は2,429万トンCO<sub>2</sub>で、基準年（※）と比べ、2004年6.9%の減少、2005年4.3%の減少</li> <li>・二酸化炭素：2004年の排出量は、2,304万トンCO<sub>2</sub>、2005年（速報値）は2,385万トンCO<sub>2</sub>で、基準年と比べ、2004年1.1%の増加、2005年4.6%の増加</li> <li>・メタン：2004年の排出量は、1.6万トンCO<sub>2</sub>、2005年（速報値）は1.6万トンCO<sub>2</sub>で、基準年と比べ、2004年26.0%の増加、2005年31.7%の増加</li> <li>・一酸化二窒素（亜酸化窒素）：2004年の排出量は、25.5万トンCO<sub>2</sub>、2005年（速報値）は26.1万トンCO<sub>2</sub>で、基準年と比べ、2004年30.1%の増加、2005年32.7%の増加</li> <li>・ハイドロフルオロカーボン類（HFC<sub>s</sub>）：2004年の排出量は、6.5万トンCO<sub>2</sub>、2005年（速報値）は7.4万トンCO<sub>2</sub>で、基準年と比べ、2004年34.8%の減少、2005年26.1%の減少</li> <li>・パーフルオロカーボン類（PFC<sub>s</sub>）：2004年の排出量は、1.4万トンCO<sub>2</sub>、2005年（速報値）は1.1万トンCO<sub>2</sub>で、基準年と比べ、2004年94.7%の減少、2005年95.7%の減少</li> <li>・六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）：2004年の排出量は、23.9万トンCO<sub>2</sub>、2005年（速報値）は7.2万トンCO<sub>2</sub>で、基準年と比べ、2004年88.1%の減少、2005年96.4%の減少</li> </ul> <p>※基準年：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年、その他は1995年</p> |
| 資源の有効活用による循環型地域社会の形成 | <p>■市民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量は1,001gで、前年度の1,008gに比べ0.7%減少し、重点目標の基準年（2000年度）に比べ11.1%減少となり目標を達成</li> <li>・2006年度の再資源化率は14.5%で、前年度の14.5%と同率で非達成</li> </ul> <p>■産業廃棄物発生量の伸び率及び再資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域から発生する産業廃棄物の量は、463.4万トン（1999年度実績、本市調査）から496.2万トン（2004年度実績、本市調査）へ増加</li> <li>・2004年度の産業廃棄物の再資源化率は58.2%となり目標を達成</li> </ul>  |

## 計画目標と関連する基本的施策

環境基本計画では、3つの望ましい環境像を実現するため、それぞれの環境像に関連する環境要素ごとに目標や施策を提示し、これを達成、推進しています。

計画の目標としては、環境要素ごとの望ましい姿である「将来目標」と環境要素の細目である環境項目ごとに定めた「計画目標」を明らかにしています。

また、基本的施策では、環境要素ごとに、計画目標の達成に向けて必要となる「施策の柱」、計画目標の達成に向けて具体的な施策の内容を示した「具体的施策」等を明らかにしています。

次に、3つの環境像ごとに、環境要素、環境項目、計画目標及び施策の柱を示します。

|       | 環境要素  | 環境項目  | 計画目標   | 施策の柱                                    |                                     |
|-------|-------|---|--|---|-------------------------------------|
| 安全なまち | 大気    | 大気質   | 1 環境基準、環境目標値に適合していること<br>2 窒素酸化物及び粒子状物質の排出が抑制されていること<br>3 有害大気汚染物質の排出が抑制されていること            | ・自動車公害の防止<br>・固定発生源対策等の推進<br>・広域的対策等の推進 |                                     |
|       |       | 悪臭  | 4 悪臭物質の排出が抑制されていること。   | ・悪臭の防止                                  |                                     |
|       | 水     | 水質  | 5 環境基準、環境目標値に適合していること<br>6 河川・海域の底質が有害な化学物質で汚染されていないこと                                     | ・河川・海域の水質汚濁の防止<br>・地下水汚染対策の推進           |                                     |
|       |       | 飲料水   | 7 安心して飲める水が供給されていること   | ・安全な飲料水の確保                              |                                     |
|       | 土     | 地形  | 8 崖くずれ、土砂流出や水害がなく、安全性が確保されていること  | ・土砂災害の防止                                |                                     |
|       |       | 土壌  | 9 土壌の環境基準に適合し、小動物や植物が生育できる豊かな土であること  | ・土壌の保全                                  |                                     |
|       |       | 地盤  | 10 地下水の汲み上げ等で広域的な地盤沈下が生じないこと   | ・地盤沈下の防止                                |                                     |
|       | 化学物質  | 11 有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと<br>12 ダイオキシン類の環境濃度が環境基準に適合していること | ・事業所における化学物質の自主管理の促進<br>・市による化学物質対策の充実<br>・リスクコミュニケーションの推進<br>・ダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質等に係る対策の推進 |   |                                     |
|       | 騒音・振動 | 騒音  | 13 環境基準等に適合していること  | ・交通機関における騒音・振動の防止<br>・事業活動における騒音・振動の防止  |                                     |
|       |       | 振動  | 14 環境保全水準等に適合していること  | ・近隣騒音・生活騒音の防止<br>・騒音・振動の監視              |                                     |
|       | 建造物影響 | 電波  | 15 良好な画像が保たれていること  | ・建造物影響の防止                               |                                     |
|       |       | ビル風   | 16 ビル風害が抑制されていること  |   |                                     |
|       |       | 日照  | 17 住環境に著しい影響が生じていないこと  |   |                                     |
|       |       | 光害  | 18 周辺環境に配慮した適切な屋外照明とすること   |   |                                     |
|       | 快適なまち | 水辺  | 水量   | 19 四季を通じて魚類等が生息できる水量が確保されていること          | ・水辺環境の保全・再生<br>・水辺の水量の確保<br>・親水性の向上 |
|       |       |   | 水辺   | 20 きれいで豊かな水とふれあえること                     | ・水辺の維持管理                            |
|       |       | 緑   | 樹林地  | 21 斜面緑地や社寺林等が保全されていること                  | ・樹林地の保全                             |
|       |       |   | 農地   | 22 乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること            | ・都市農地の保全<br>・都市緑化の推進                |
| 緑化地   |       |   | 23 公共施設、道路、工場、住宅等が緑化されていること  | ・公園緑地の拡充整備                              |                                     |

|                              | 環境要素                 | 環境項目  | 計画目標   | 施策の柱  |
|------------------------------|----------------------|---|--|---|
| 快適なまち                        | 緑                    | 公園緑地  | 24 歩いて行ける範囲に公園があり、管理が適切に行われていること<br>25 環境資源を活かした特色ある公園緑地が整備されていること                             |   |
|                              |                      | その他の緑地  | 26 水辺等の緑地が保全、活用されていること   |   |
|                              | 生物                   | 植物  | 27 生物多様性に資するため、市域に現存する植物が保全され、身近なところでふれあえること   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物に関する情報の収集整理</li> <li>・生息地の保全</li> <li>・生息空間の創出</li> <li>・生物とふれあう機会の創出</li> </ul>        |
|                              |                      | 動物  | 28 生物多様性に資するため、市域に生息する鳥、魚、小動物、昆虫が保全され、身近なところでふれあえること   |   |
|                              | 都市アメニティ              | 都市景観  | 29 建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること<br>30 屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好なまちなみづくり</li> <li>・快適な都市空間の創出</li> <li>・余暇を楽しめるまちづくり</li> <li>・静けさが保たれたまちづくり</li> </ul> |
|                              |                      | オープンスペース  | 31 市街地に人が出会い、語らうことのできる広場やゆとりある空間等が適切に配置されていること   |   |
|                              |                      | 利用者に優しい公共施設   | 32 こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること   |   |
|                              |                      | 歴史的文化的遺産  | 33 文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること   |   |
|                              |                      | レクリエーション施設  | 34 レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること  |   |
|                              | 静けさ                  | 35 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること                            |  |   |
| 都市気温                         | 都市排熱                 | 36 都市排熱が抑制されていること                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートアイランド防止対策の推進</li> </ul>                             |   |
| 循環型のまち                       | 地球環境                 | 温暖化   | 37 二酸化炭素等の排出が抑制されていること   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の防止</li> <li>・オゾン層の保護</li> <li>・酸性雨の防止</li> <li>・森林の保全</li> <li>・国際協力の推進</li> </ul>  |
|                              |                      | オゾン層破壊  | 38 オゾン層破壊の原因となる物質の排出が抑制されていること   |   |
|                              |                      | 酸性雨   | 39 酸性雨の原因となる物質の排出が抑制されていること  |   |
|                              |                      | 森林  | 40 持続可能な森林資源の保全に貢献していること   |   |
|                              | 資源・廃棄物               | 資源・廃棄物  | 41 大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の発生抑制</li> <li>・廃棄物の再利用及び再生利用</li> <li>・建設発生土対策</li> <li>・廃棄物の適正処理</li> </ul>          |
|                              |                      |   | 42 廃棄物が可能な限り、再利用及び再生利用されていること  |   |
|                              | 43 建設発生土が有効利用されていること |   |  |   |
| 44 廃棄物が適正に処理され、環境汚染が生じていないこと |                      |   |  |   |
| エネルギー                        | エネルギー                | 45 効率的にエネルギーが活用されるとともに、自然エネルギー・及び未利用エネルギー・が有効に利用されていること | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策の推進</li> <li>・自然エネルギー、未利用エネルギー利用の推進</li> </ul> |   |
| 水循環                          | 水循環                  | 46 雨水の浸透等によって水の良好な循環構造が保たれていること<br>47 水資源が大切に利用されていること  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水の循環構造の保全</li> <li>・水資源の適正利用</li> </ul>                |   |

## 計画目標と達成状況(概要)

環境基本計画には、2010年度を目途に環境項目ごとに定めた「計画目標」と計画目標の達成状況を測るための指標を掲げています。

ここでは、計画目標の達成状況を測るための指標の達成状況を次に示します。

なお、計画目標の詳しい達成状況、2006年度における施策の進捗状況等については、第3章を御覧ください。

| 環境要素と環境項目         |        | 計画目標の達成状況   |
|-------------------|--------|---|
| 安全<br>な<br>ま<br>ち | 大<br>気 | <p><b>指標：環境基準、環境目標値の達成率（達成率100%を目指す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素：一般局9局全局で、自排局9局中5局で環境基準を達成（達成率：78%）<br/>環境目標値は、全測定局18局で非達成（達成率：0%）</li> <li>・浮遊粒子状物質：環境基準の長期的評価は、一般局9局全局で、自排局9局中5局で環境基準を達成（達成率：78%）。短期的評価は一般局9局中3局で、自排局9局中1局で環境基準を達成（達成率：22%）。環境目標値は全測定局18局で非達成（達成率：0%）。</li> <li>・光化学オキシダント：一般局9局で環境基準を非達成（達成率：0%）<br/>光化学スモッグ注意報は11回発令され、健康被害の届出はなかった。</li> <li>・二酸化硫黄：環境基準及び環境目標値の長期的評価は、一般局9局全局で達成（達成率：100%）<br/>短期的評価も一般局9局全局で達成（達成率：100%）</li> <li>・一酸化炭素：測定を行っている一般局1局及び自排局4局の全5局で環境基準を達成（達成率：100%）</li> <li>・有害大気汚染物質：環境基準の設定されている4物質中、ベンゼンは測定を行った4局のうち3局で環境基準を達成（達成率：75%）、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った4局すべてで環境基準を達成（達成率：100%）</li> </ul> <p><b>指標：窒素酸化物の排出総量（第2章 重点分野を参照）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車からの窒素酸化物排出総量（2006年度）：2,708トンで、2000年度比で20%削減</li> <li>・工場・事業場からの窒素酸化物の排出総量：9,199トンで、2000年度比で13.9%減少</li> </ul> <p><b>指標：粒子状物質の排出総量（第2章 重点分野を参照）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車からの粒子状物質（一次粒子分）排出総量（2006年度）<br/>：108トンで、2000年度比で82%削減</li> <li>・工場・事業場からの粒子状物質（二次生成粒子を含む）の排出総量<br/>：1,646トンで、2000年度比で約24.1%減少</li> </ul> <p><b>指標：大気汚染物質の排出量（2000年現在の排出量より削減することをめざす。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・硫黄酸化物：工場・事業場からの硫黄酸化物の排出総量は785トンで、2000年度比で45.1%減少</li> <li>・有害大気汚染物質：PRTR法の届出により把握した2005年度大気排出量合計は1,564トンであり、2001年度大気排出量合計の2,268トンに比べて31%減少</li> </ul> |
|                   |        | 悪<br>臭  |
|                   | 水      | <p><b>指標：環境基準、環境目標値の達成率（達成率100%を目指す。）</b></p> <p>公共用水域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人の健康の保護に関する健康項目：河川、海域とも環境基準を達成（達成率：100%）</li> <li>・生活環境の保全に関する生活環境項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで達成</li> <li>・海域のCODはB類型、C類型地点のすべての測定地点で環境基準に適合</li> </ul> </li> <li>・河川水質管理計画に掲げる環境目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内河川では、12河川中10河川でBOD及びCODの目標を達成（達成率：83%）</li> <li>・生物調査結果では、AA目標の五反田川で3種類、二ヶ領本川で7種類、二ヶ領宿河原線で11種類、二ヶ領用水で3種類の魚類を確認</li> </ul> </li> </ul> <p>地下水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揮発性有機化合物は、調査した122地点中16地点で環境基準を非達成（達成率：87%）</li> <li>・全シアン等の有害物質は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が調査した50地点中、8地点で環境基準を非達成（達成率：84%）。その他の有害物質が調査した43地点すべての地点で達成（達成率：100%）</li> <li>・農業は、調査した43地点すべての地点で環境基準を達成（達成率：100%）</li> </ul>   |

| 環境要素と環境項目 |       | 計画目標の達成状況 |   |  |
|-----------|-------|-----------|---|--|
| 安全なまち     | 水質    | 水質        | <b>指標：底質に含まれる汚染物質の量</b><br>・tert-ブチルフェノール類4物質について調査を行い、2,6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール及び2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノールの2物質を検出。  |  |
|           |       | 飲料水       | <b>指標：水道原水に含まれる汚染物質の量（2000年現在より増加させないことを目指す。）</b><br>・水道原水に含まれる汚染物質の量は、水道水質基準の50項目に関してそのほとんどが不検出、または基準内でほぼ横ばい。  |  |
|           | 土     | 地質・地形     | <b>指標：土砂災害の発生件数（2000年現在より増加させないことを目指す。）</b><br>・2006年度は発生していない。なお、2004年度には7件、2005年度には2件発生。<br>・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている85か所中78か所で工事に着手、3か所は民間開発で、対策済み。そのうち、69か所で概ね工事が完了。  |  |
|           |       | 土壌        | <b>指標：土壌汚染改善件数（改善件数の向上を目指す。）</b><br>・市街地の土壌汚染は、新たに32件の事例を把握<br>・汚染土壌の処理対策件数は29件（これまでに194件の事例で処理対策を実施）   |  |
|           |       | 地盤        | <b>指標：地盤沈下の沈下量（地盤沈下を年間20mm未満に抑える。）</b><br>・市内の地盤沈下量は年間最大7mm。  |  |
|           | 化学物質  | 化学物質      | <b>指標：大気、水質、土壌等におけるダイオキシン類の環境基準の達成率（達成率100%を目指す。）</b><br>・大気：調査を行った23地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%）<br>・公共用水域：調査を行った水質15地点、底質5地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%）<br>・地下水質：調査を行った13地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%）<br>・土壌：調査を行った30地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%）<br><b>指標：有害な化学物質の環境基準の達成率等</b><br>・有害な化学物質の環境基準（ダイオキシン類を除く）の達成状況は、大気質、水質、土壌に関する環境項目の欄を参照 |  |
|           |       |           | 騒音  | <b>指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率100%を目指す。）</b><br>・道路に面する地域の騒音は、背後地を含めた全14地点で測定し、すべての時間帯で環境基準に適合している地点は5地点（達成率：36%）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は3地点（達成率：21%）で、他の6地点はすべての時間帯で環境基準に不適合<br>・新幹線の騒音は2地点で測定し、環境基準に不適合 |
|           |       |           | 振動  | <b>指標：振動の環境保全水準等の達成率（達成率100%を目指す。）</b><br>・道路交通振動は、測定を行った4地点すべてが、すべての時間帯で環境保全水準（要請限度）に適合（達成率：100%）<br>・新幹線の振動は、2地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合  |
|           | 建造物影響 | 電波日照      | <b>指標：建造物影響に関する苦情件数（2000年現在より増加させないことを目指す。）</b><br>・テレビ電波に関する相談・苦情件数は441件で、前年度より36件増加し、2000年度より128件増加<br>・まちづくり相談員が受けた日照問題に関する相談件数は24件で、2000年度に比べ33件減少<br>・光害についての苦情はなし   |  |
|           | 快適なまち | 水辺        | 水量  | <b>指標：各河川の平均流量（2000年現在の流量を毎年維持することを目指す。）</b><br>・多摩川本川の平均流量は、前年度とほぼ同じ、2000年度に比べ増加。<br>・鶴見川本川の平均流量は、前年度、2000年度に比べ減少。<br>・市内河川の平均流量は、前年度とほぼ同じ、2000年度に比べ減少。   |
| 水辺        |       |           | <b>指標：親水護岸整備率（2000年現在の整備率より毎年増やすことを目指す。）</b><br>・二ヶ領用水の親水整備状況は、2006年度末で全長9,083m、整備率74%で、2000年度の整備率と同じ<br>・二ヶ領用水以外の水路の親水整備状況は、2006年度末で全長1,690m、整備率35%で、2000年の整備率と同じ  |  |

| 環境要素と環境項目 |         | 計画目標の達成状況  |   |
|-----------|---------|--|---|
| 快適なまち     | 緑       | 樹林地  | <b>指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。）</b><br>・緑地保全協定は130か所、83.46haで、前年度に比べ19か所増加、9.05haの増加<br>・保存樹林は、34か所4.5haで、1件の追加、1件の解除<br>・ふれあいの森は、9か所4.7haで、追加指定なし  |
|           |         | 農地   | <b>指標：農地面積（2010年までに500ha確保することを目指す。）</b><br>・農地は666.7haで、前年度に比べ9.5ha減少  |
|           |         | 緑化地  | ・街路緑化は、2006年度までに街路樹387路線、221.4km、40,482本整備<br>・東扇島の西緑地は2003年度に整備を完了<br>・民有地緑化を推進する緑化基金は2006年度末で37億270万円   |
|           |         | 公園緑地   | <b>指標：公園緑地面積（2010年までに1000ha確保することを目指す。）</b><br>・公園緑地は、計1,117か所、653.57haで、前年度に比べ38か所、18.78ha増加   |
|           |         | その他の緑地   | ・その他の緑地である河川の水面、河川敷等は667.1ha  |
|           | 生物      | 植物   | <b>身近な植物の生息地の把握状況</b><br>・動植物の生息地保全指針のとりまとめを実施  |
|           |         | 動物   | <b>身近な動物の生息地の把握状況</b><br>・昆虫、鳥類、小動物、水生生物の生息調査を行いました。  |
|           | 都市アメニティ | 都市景観   | <b>指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す。）</b><br>・都市景観形成地区は7地区で、2000年度に比べ4地区増加<br>・電線類の地中化は累計約38.5km、前年度に比べ1.2km増加<br><b>指標：屋外広告物の規制除却件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す。）</b><br>・屋外広告物の規制で11,114件を除却、2000年に比べ40,886件減少 |
|           |         | オープンスペース   | <b>指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。）</b><br>・公園緑地は、計1,117か所、653.57haで、前年度に比べ38か所、18.78ha増加<br>・開発行為等により提供された公園等は、34公園、17.34ha   |
|           |         | 利用者に優しい公共施設  | <b>指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在より施設数を増やすことを目指す。）</b><br>・2006年度にバリアフリーを導入した市の施設は4件で、2000年度に比べ49件増加<br>・民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助件数の累計は22駅で、2000年に比べ12駅増加   |
|           |         | 歴史的文化的遺産   | <b>指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す。）</b><br>・指定文化財件数は計149件で、2000年に比べ4件増加  |
|           |         | レクリエーション施設   | <b>レクリエーション施設の数</b><br>・市が管理運営するレクリエーション施設は94か所   |
|           |         | 静けさ  | <b>調査実施件数</b><br>・30年の調査結果のとりまとめを実施   |
| 都市気温      |         | <b>指標：年間平均気温（都市部、郊外部）</b><br>・川崎（大師・田島・川崎）・幸の年間平均気温は16.4で、多摩・麻生の年間平均気温は16.0で、気温差は0.4   |   |
| 循環型のまち    | 地球環境    | <b>指標：二酸化炭素等の排出量の削減割合</b><br>・二酸化炭素：2004年の排出量は、2,304万トンCO <sub>2</sub> 、2005年（速報値）は2,385万トンCO <sub>2</sub> で、基準年（ ）と比べ、2004年1.1%の増加、2005年4.6%の増加<br>・メタン：2004年の排出量は、1.6万トンCO <sub>2</sub> 、2005年（速報値）は1.6万トンCO <sub>2</sub> で、基準年と比べ、2004年26.0%の増加、2005年31.7%の増加<br>・一酸化二窒素（亜酸化窒素）：2004年の排出量は、25.5万トンCO <sub>2</sub> 、2005年（速報値）は26.1万トンCO <sub>2</sub> で、基準年と比べ、2004年30.1%の増加、2005年32.7%の増加<br>・ハイドロフルオロカーボン類（HFC <sub>s</sub> ）：2004年の排出量は、6.5万トンCO <sub>2</sub> 、2005年（速報値）は7.4万トンCO <sub>2</sub> で、基準年と比べ、2004年34.8%の減少、2005年26.1%の減少<br>・パーフルオロカーボン類（PFC <sub>s</sub> ）：2004年の排出量は、1.4万トンCO <sub>2</sub> 、2005年（速報値）は1.1万トンCO <sub>2</sub> で、基準年と比べ、2004年94.7%の減少、2005年95.7%の減少<br>・六フッ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）：2004年の排出量は、23.9万トンCO <sub>2</sub> 、2005年（速報値）は7.2万トンCO <sub>2</sub> で、基準年と比べ、2004年88.1%の減少、2005年96.4%の減少<br>基準年：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年、その他は1995年 |   |



| 環境要素と環境項目 |  | 計画目標の達成状況   |
|-----------|--|---|
| 循環型のまち    | 地球環境   | <p>オゾン層破壊</p> <p><b>指標：特定フロンの環境濃度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局4地点の平均濃度は、フロン-11が0.25ppb、フロン-12が0.55ppb、フロン-113が0.08ppb</li> </ul>   |
|           |  | <p>酸性雨</p> <p><b>指標：窒素酸化物、硫黄酸化物の総排出量（2000年現在より減らすことを目指す。）</b></p> <p>窒素酸化物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場からの排出量は、9,199トンで、2000年度比で13.9%減少</li> <li>自動車からの排出量は、2,708トンで、2000年度比で20%削減</li> </ul> <p>硫黄酸化物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場からの硫黄酸化物排出量は785トンで、2000年度比で45.1%減少</li> </ul>  |
|           |  | <p>森林</p> <p><b>指標：公共工事における熱帯材使用率（2000年現在の使用率より減らすことを目指す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱帯材型枠の使用量は0m<sup>2</sup>となり、目標達成</li> </ul>   |
|           | 資源・廃棄物   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市の一般廃棄物総処理量は490,278tで、前年度と比べ2,067トン、約0.4%増加</li> <li>1人1日当たりの一般廃棄物排出量は1,001gで、基準年（2000年度：1,126g）と比べ11.1%減少</li> <li>2004年度の産業廃棄物の発生量は約496.2万トン。</li> </ul> <p><b>指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率（第2章の重点目標に準ずる。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物の再資源化率は14.5%で、前年度と同率。</li> <li>産業廃棄物の再資源化率は増加傾向で、2004年度は約58.2%。</li> </ul> <p><b>指標：環境物品等の調達に掲げる目標の達成率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共通物品については原則としてすべてグリーン購入推進方針該当物品を購入。</li> </ul> <p><b>指標：建設発生土の有効利用率（2000年現在より利用率を増やすことを目指す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事建設発生土は、100%有効利用</li> </ul> <p><b>指標：不法投棄件数（2000年現在より件数を減らすことを目指す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄は458件で、2000年と比べ150件増加</li> </ul> |
| エネルギー     | <p><b>指標：エネルギー消費量（2000年現在のレベルより低くすることを旨す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2004年の市内エネルギー消費量は、280,757TJ、2005年（速報値）は293,321TJで、2000年の市内エネルギー消費量と比べ、2004年0.5%の減少、2005年3.9%の増加</li> </ul> <p><b>指標：自然エネルギー、未利用エネルギー利用施設数（2000年より増やすことを目指す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2006年度に太陽光発電施設を導入した公共施設は2件で、2000年と比べ11件増加</li> <li>2006年度にコージェネレーションシステムを導入した公共施設は0件で、2000年と比べ2件増加</li> <li>ごみ発電や温水プールなどの余熱利用による都市排熱の抑制</li> </ul>   |   |
| 水循環       | <p><b>指標：湧水地（2000年現在の湧水地の確保を図る。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2006年度湧水地を2か所整備</li> <li>透水性舗装の歩道は、施工総面積320,323m<sup>2</sup>。2006年度は19か所、面積18,826m<sup>2</sup>を整備</li> <li>雨水流出抑制指導基準等に基づき、雨水流出抑制施設の設置について、多摩川水系88件、20,369m<sup>2</sup>、鶴見川水系63件、6,916m<sup>2</sup>を指導。他に、浸透性緑地41件、15,592m<sup>2</sup>、透水性舗装17件、17,791m<sup>2</sup>を指導</li> </ul> <p><b>指標：市民一人当たり家庭水使用量（2000年現在の使用量より減らすことを目指す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活水の1人1日当たり水使用量は、247リットルで、2000年と比べ6.4%の減少。</li> </ul> <p><b>指標：公共施設等における身近な水資源の利用（2000年現在の件数より増やすことを目指す。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2006年度に中水道利用システムを導入した公共施設は0施設で、2000年と比べ0件増加</li> </ul> |   |